

12/12 星期

## 紹介状なしの初診追加負担

### 200床以上の病院に拡大

厚生労働省は十一日、紹介状なしで大きな病院を受診した患者に、初診で五千円以上の追加負担を求める制度を巡り、二〇二〇年度から対象を現在のベッド数「四百床以上」から「二百床以上」の病院に拡大すると決めた。中央社会保険医療協議会（厚労相の諮問機関）で同日、了承された。

対象病院は、現在の全国四百三十から約六百七十に増える。

大病院は専門的な医療を担い、それ以外は地域の診療所などが担当するといった役割分担を進める狙い。厚労省は軽い症状の患者には、まずは身近なかかりつけ医に診てもらいたい考えだ。

紹介状なしの患者に対する追加負担の対象拡大は来年四月から。二百床以上の病院でも患者から原則一三割の窓口負担に加え、初診料とは別に初診の際には五千円以上を徴収することが義務化される。再診では一千五百円以上となる。診

療所などで紹介状の費用七百五十円（自己負担三割の場合）を支払えば、大病院で追加負担はかからない。

現在は、全国四百二十の大病院が対象となっている。内訳は、高度な医療を提供する全国八十六の「特定機能病院」と、全国約六百ある地域の核となる「地域医療支援病院」のうちの三百二十四病院。二百床以上に拡大されると、新たに約二百五十の地域医療支援病院が加わり、対象は計約六百七十。地域医療支援病院は全国に計約六百あり、ほとんどが対象になる形だ。